

税のお知らせ

11月の納税等

- 国民健康保険税／第5期
- 後期高齢者医療保険料／第5期
- 介護保険料／第4期
- 農業集落排水処理施設使用料／第4期
- 保育料／11月分
- 納期限／11月30日(火)

納期限内の納付にご協力ください。
納付は便利な口座振替をご利用ください。

令和3年分の確定申告について

本村が開設する申告会場でも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を考えています。住民の皆さまの安全を確保する取り組みの一つとして、印刷した申告書を税務署へ郵送提出、または自宅等でe-Taxによる電子申告をするなどご協力をお願いします。

※電子申告をするために必要なマイナンバーカードは申請してから発行までに時間がかかりますので、早めのご準備をお願いします。
e-Taxでは自宅でスマートフォンやパソコンから簡単に申告書を作成することができます。

(e-Tax利用可能時間)
月曜～金曜 24時間
最終土曜と翌日の日曜 午前8時30分～午前0時
電子申告の操作方法で困った際のお問合せには専用のヘルプデスクもあります。
☎0571-01-5901

ご利用可能時間はホームページをご覧ください。
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

例年、本村の申告会場では長時間お待ちいただく場合があります。新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からもぜひご検討ください。次のとおり、e-Taxによる電子申告の模擬体験会を行います。また、医療費控除を受ける方は、国税庁ホームページより医療費控除の明細書と確定申告書を作成できます。

●問合せ先 総務部税務課

確定申告書 e-Tax 模擬体験会

自分のパソコンで確定申告書の作成から送信まで体験してみませんか。(令和3年分の確定申告書は送信できません)

●日 時 12月7日(火)
午前10時～11時30分

午後1時～2時30分

●場 所

中央公民館3階 第1会議室

●対象・定員

在住・在勤の方 午前午後各10名(1名以上で開催)

●講 師 津島税務署員

●参加費 無料

●申込方法

税務課へ電話によりe-Tax模擬体験会に申込みすることを申し出てください。

●申込期限

12月6日(月)(先着順で定員になり次第締め切り)

●問合せ先 総務部税務課

個人事業税第2期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(火)です。

第2期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封していますので、次のいずれかの方法で納付してください。(なお、納付書を紛失された方は管轄の県税事務所へお問合せください。)

●納付場所および納税方法

- 金融機関、県税事務所の窓口
- コンビニエンスストア、MMK設置店

○PayEasy(ペイジー)に対応したインターネットバンキングまたはATM
○インターネット環境でのクレジットカードによる納付

○スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINEPayおよびPayB)による納付

※コンビニエンスストア、MMK設置店、PayBスマートフォン決済アプリによる納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

●その他 領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。
また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。

ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

●問合せ先

西尾張県税事務所
県民税・事業税第二グループ
☎0586-45-3169
(ダイヤルイン)

●ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>